

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念と施策の柱

#### (1) 計画の基本理念

本市では、平成28年3月に「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を将来像とする「男鹿市総合計画」を策定しました。この総合計画は、まちづくりにおける最上位計画となるものであることから、総合計画におけるまちづくりの基本目標のひとつである「保健及び福祉の増進」で掲げている「ともに暮らし、ともに助け合う環境を整備し、生きがいと安らぎに満ちたまちづくり」を踏まえ、本計画の基本理念を次のとおりとします。

#### 基本理念

地域と市民が支え合い

安心して暮らせるまち 男鹿市

## (2) 基本目標

### 1 介護予防の充実

高齢者一人ひとりが、健康でいきいきと住み慣れた地域で暮らしていけるよう、生活習慣病や加齢・疾病による機能低下を防ぎ、健康寿命の延伸を目指した高齢者の健康づくりを推進します。

また、高齢者の状態像に応じて、介護予防の取り組みや活動に参加できるよう、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。

### 2 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者の多様性や自発性を十分に尊重しながら、様々な活動（スポーツ・地域貢献・就業等）に参加できる機会を充実するとともに、地域づくりの担い手としても活躍できるよう支援します。

### 3 安心して暮らせるまちづくりの推進

高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、生活支援サービスの充実やより良い生活環境づくりに取り組みます。

### 4 地域包括ケアシステムの深化・推進

これまでの地域包括ケアシステムは高齢者へのケアを念頭に置かれていますが、必要な支援を地域の中で包括的に提供し、自立した生活を支援するという考え方は、障がい者や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援にも通じるものがあります。これまでの高齢者のケアを念頭に置いたシステムから、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に努めます。

### 5 介護保険サービスの充実

介護が必要な状況になった高齢者が、自らの意思でサービスを選択し、尊厳をもって生活をするように、介護保険の各種サービスの充実を図ります。

また、利用者が安心してサービスを受けることができるよう、より一層サービスの質や利便性の向上に努めるとともに、家族の負担軽減及び相談支援の充実に努めます。

2 施策の体系

計画の基本理念のもと、施策の柱、個別施策の体系は以下のようになります。



### 3 日常生活圏域の設定と介護サービス基盤

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域において可能な限り生活を続けることができるよう、高齢者と地域の実状に応じて介護サービス基盤を空間的に考える基本単位として設定するものです。特に、地域密着型サービスについては、その特性からサービス量を日常生活圏域ごとに見込むこととされています。

#### (1) 日常生活圏域の設定

本市における具体的な圏域の設定については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービス提供施設の整備状況などを総合的に勘案して検討を行いました。その結果、第7期についても第6期計画と同様、**日常生活圏域は市全域で1圏域**が望ましいと判断しました。

これに基づき、地域密着型サービスを含む介護サービス基盤に関する整備を計画します。

男鹿市の日常生活圏域 ▶ 市全域1圏域

#### (2) 男鹿市の介護サービス基盤の状況

平成29年10月現在、本市には居宅系のサービスの基盤として、居宅介護支援・介護予防支援が22事業所、居宅サービス・介護予防サービスが43事業所、地域密着型サービスが18事業所あります。また、施設サービス基盤は、6施設で、うち介護老人福祉施設4施設、介護老人保健施設2施設となっています。

市内の介護サービス基盤は、平成26年度末と比較して7事業所増加しており、平成29年度末には、地域密着型介護老人福祉施設が1施設新設予定であることから、ほぼ充足されている状況にあります。このことから、第7期計画（平成30～32年度）中における基盤整備は予定していないものであります。

●男鹿市の介護サービス基盤

	平成 26年度	平成 29年度	増減
居宅介護支援・介護予防支援	19	22	3
居宅サービス・介護予防サービス	47	43	△4
地域密着型（介護予防）サービス	10	19	9
施設サービス	6	6	0
合 計	<b>82</b>	<b>90</b>	<b>8</b>

各年度末現在（平成29年度は整備予定含む）※事業所数は複数サービス提供により重複あり

●男鹿市のサービス基盤（サービス別）

	平成 26年度	平成 29年度	増減
居宅サービス・介護予防サービス	66	65	△1
居宅介護支援・介護予防支援	19	22	3
訪問介護（ホームヘルプサービス）	5	6	1
訪問入浴介護	0	0	
訪問看護	3	3	
訪問リハビリテーション	0	0	
通所介護（デイサービス）	15	6	△9
通所リハビリテーション（デイケア）	3	3	
短期入所生活介護（ショートステイ）	12	15	3
短期入所療養介護（ショートステイ）	2	2	
特定施設入居者生活介護	1	2	1
福祉用具貸与	3	3	
特定福祉用具販売	3	3	
地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス	10	19	9
認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）	1	0	△1
地域密着型通所介護（小規模デイサービス）		9	9
小規模多機能型居宅介護	1	1	
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	6	6	
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（小規模特養）	2	3	1
施設サービス	6	6	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	4	4	
介護老人保健施設（老人保健施設）	2	2	
合 計	<b>82</b>	<b>90</b>	<b>8</b>

各年度末現在（平成29年度は整備予定含む）※事業所数は複数サービス提供により重複あり